

II 事業報告書

独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成30年度事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、多岐にわたる業務を実施しています。

平成30年度においては、次のような事業に取り組んできました。

スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する業務については、改築のため平成26年5月31日で稼動を終了した国立霞ヶ丘競技場や耐震改修等工事のために休業中の国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館を除く大規模スポーツ施設において、年間を通じて安全に留意しつつ施設運営を行いました。なお、新国立競技場の整備については、平成27年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において決定された新たな整備計画に基づき、平成28年12月の本体工事着工後、平成30年度は外装仕上工事、内装仕上工事、屋根工事を実施するとともに、フィールド工事に着手しており、令和元年11月末の竣工に向けて、計画通りに進捗しているところです。新国立競技場の工事の状況は、ホームページを通じて、情報発信しています。

また、現在長期休館中の秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、今後の在り方を検討するため、外部の有識者から広くご意見を伺うことを目的とした「スポーツ博物館将来構想検討会議」を開催するとともに、同会議を通じて取りまとめられた「審議のまとめ」に基づき、センターとして「スポーツ博物館将来構想」を策定しました。

国立登山研修所については、平成29年3月に発生した那須雪崩事故を踏まえ、高等学校における登山指導者及び生徒向けのテキストをそれぞれ作成し、山岳部のある全国の高等学校等関係機関に配布を行うなど、社会的要請に対応した取組を行いました。

国際競技力向上のための研究・支援等に関する業務については、ハイパフォーマンスセンター（HPC）において、国立スポーツ科学センター（JISS）及びナショナルトレーニングセンター（NTC）が持つスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学、情報サポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供するとともに、各種スポーツ資源の開発やHPCの基盤整備（機能強化）等を行いました。また、8月にジャカルタで開催されたアジア競技大会及び10月に同地域で開催されたアジアパラ競技大会においては、スポーツ庁受託事業としてスポーツ医・科学、情報分野の専門スタッフによる多方面からの支援や、選手村へのスタッフの派遣等を通じて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた支援を実施しました。

スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する業務については、「BIG」の高額化販売や海外のサッカーを対象にしたくじなどを販売したことにより、売上が約948億円となりました。その結果、収益については約154億円が翌年度以降の助成金の原資となり、約51億円を国庫納付することになりました。平成30年度の助成金については、スポーツ振興くじ助成に加え、スポーツ振興基金による助成、競技力向上事業助成など合計で約312億円となり、スポーツの振興に寄与することができました。さらに、より効果的な助成となるよう助成事業の成果指標を設定して評価を行うとともに、審査体制の強化を図ることにより助成業務がより効率的かつ適正に執行される体制を整備しました。

スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する業務については、平成30年10月1日に施行された「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」においてセンターの役割が明確に位置付けられ、ドーピング防止活動における中核的な機関として、ドーピング通報窓口の運用等を着実に行いました。また、SNSを活用したスポーツ指導における暴力行為等に関する窓口を試験的に開設するなど、社会的要請に対応した取組も行いました。

災害共済給付の実施と学校安全支援の充実に関する業務については、災害共済給付業務における公正かつ適正な給付を着実に実施するとともに、加入促進の取組や利用者の利便性の向上、業務効率化等の改善を図りました。また、災害共済給付業務から得られた災害事例等を学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供するとともに、スポーツ庁委託

事業の「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」では、学校体育活動中に発生した重大な事象事例の発生原因や再発防止のために留意すべき点や方策について研究・調査を行い、成果報告のセミナーを開催しました。

国内外の情報の分析・提供等に関する業務については、諸外国の政府系スポーツ機関や国内外のスポーツ団体等とのネットワーク、海外拠点を活用した最新の情報を収集・分析し、スポーツ庁をはじめとした関係団体に提供するなど、我が国のスポーツ政策やスポーツの推進に資する取組を行いました。

以上のとおり、事業活動・業務運営ともに、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。業務の実施に当たっては、センターの使命を常に自覚し、自己点検評価の結果明らかになった課題の改善に向けて、積極的な取組を行っています。

平成30年度から、5年間の新たな中期目標期間がスタートしました。引き続き、目的意識を持ち、自主性・自律性を旨として、効率的な業務の実施、国民の皆様へのサービス提供など業務の質の向上に向けて、役職員一丸となって努めていきたいと考えています。

2 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

センターは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定子ども園又は専修学校（高等課程に係るものに限る。）の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としております。（センター法第3条）

② 業務内容

センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行っています。（センター法第15条に係る業務）

ア スポーツ施設の管理・運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する業務
国立代々木競技場（平成29年7月3日以降、代々木競技場第一体育館、第二体育館及び室内水泳場は、耐震改修等工事により営業休止）及び秩父宮ラグビー場を運営し、国際的・全国的な各種スポーツ競技大会等に対して施設を提供しています。（国立霞ヶ丘競技場は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場に向けて改築中）

また、登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供を行っています。

イ 国際競技力向上のための研究・支援等に関する業務

JISSは、我が国のスポーツの国際競技力向上に寄与するため、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会（JPC）、競技団体及び関係機関等と連携して、スポーツ医・科学、情報に関する研究を推進するとともに、その成果を踏まえて選手・指導者等への支援を行っています。

また、NTCは、我が国におけるトップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設です。NTCは、各競技の専用練習場を備えた屋内トレーニングセンター、陸上競技を中心とした陸上トレーニング場、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ（宿泊施設）からなり、これらの各施設の適切な管理運営を通じて、トップレベル競技者に高度なトレーニング環境を提供しています。

これらのJISS、NTCの機能を、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」として運営し、機能強化を図っています。

ウ スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する業務

『スポーツ基本計画』に基づくスポーツ振興施策の一環として、我が国のスポーツの国際競技力の向上、地域におけるスポーツ環境の整備充実といったスポーツの普及・振興を図るため、政府出資金（37.5億円）と民間からの寄附金（約4.5億円）との合計額約82.5億円を

原資とした「スポーツ振興基金」の運用益、「スポーツ振興くじtoto」の収益及び国からの運営費交付金により、スポーツ振興助成を行っています。

「スポーツ振興くじtoto」については、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成10年法律第63号）」に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。

エ スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する業務

スポーツを行う者の権利利益の保護に関する業務として、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進、「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度」及びスポーツにおけるガバナンス・コンプライアンスに関する業務を行っています。

オ 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実に関する業務

学校教育の円滑な実施に資するため、学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行っています。

また、学校安全支援業務（災害共済給付業務から得られた事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業）を行っています。

カ 国内外の情報の分析・提供等に関する業務

スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供を行っています。

③ 沿革

昭和30年10月 日本学校給食会が設立される。

昭和33年 4月 国立競技場が設立される。

昭和35年 3月 日本学校安全会が設立される。

昭和57年 7月 行政改革の一環として、日本学校給食会と日本学校安全会が統合され、日本学校健康会が設立される。

昭和61年 3月 臨時行政調査会第5次答申に基づき、日本学校健康会と国立競技場が統合され、日本体育・学校健康センターが設立される。

平成15年10月 特殊法人等整理合理化計画に基づき、日本体育・学校健康センターの事業を承継し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設立される。

④ 設立根拠法

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省 スポーツ庁政策課）

⑥ 組織図

（次ページのとおり）

⑦ その他法人の概要

なし

(2) 事務所所在地

① 本部

本部事務所 : 東京都港区北青山2-8-35

秩父宮ラグビー場 : 同上

国立代々木競技場 : 東京都渋谷区神南2-1-1

ハイパフォーマンスセンター : 東京都北区西が丘3-15-1

スポーツ博物館 : 東京都足立区綾瀬6-11-17

ロンドン事務所 : Japan Sport Council London Office

c/o Japan Society for the Promotion of Science (JSPS) London

14 Stephenson Way, London, NW1 2HD, UK

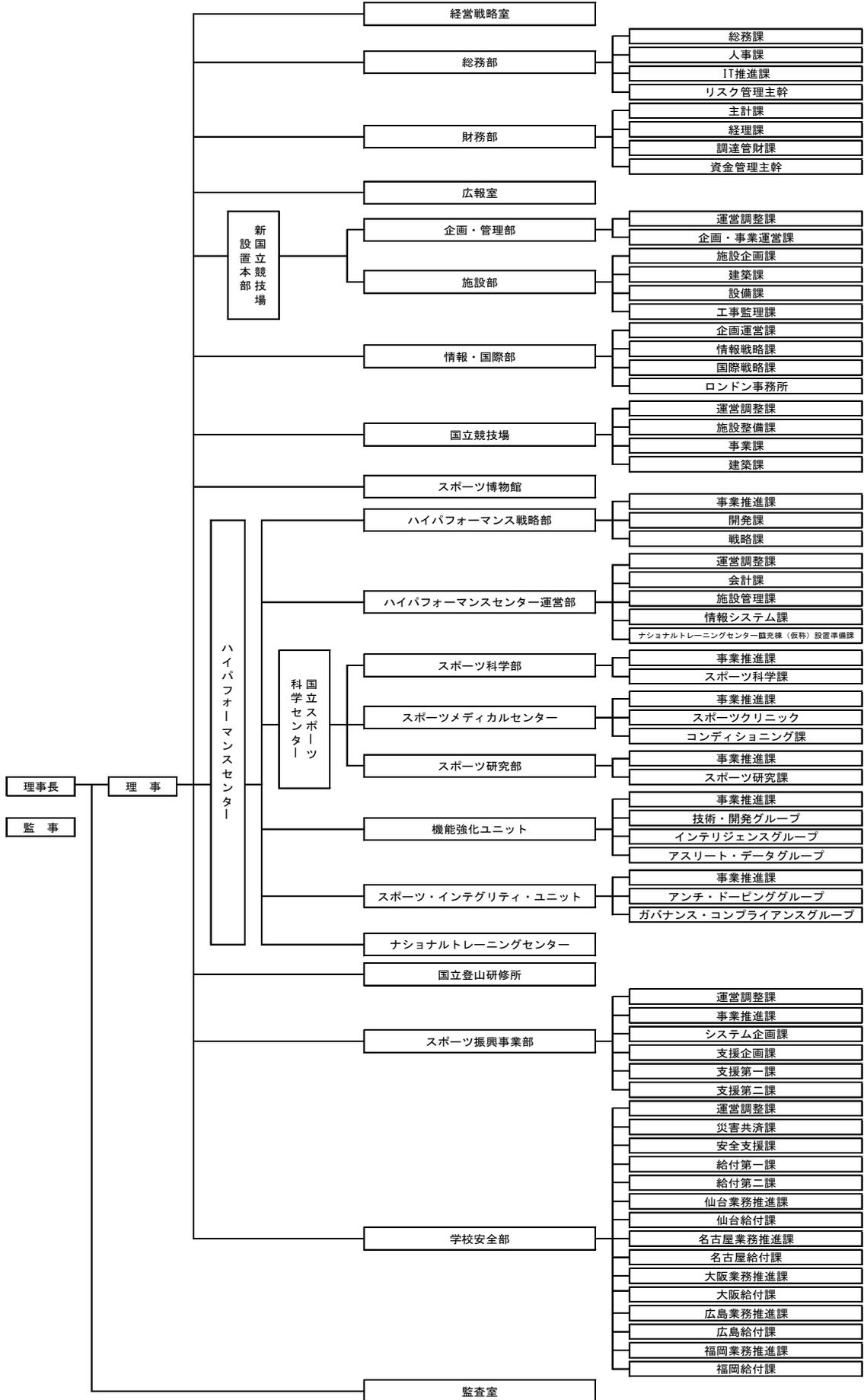
戸田艇庫 : 埼玉県戸田市戸田公園4-9

国立登山研修所 : 富山県中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂6

② 支所

仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉 1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル 8階
名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野 1-4 7-1 名古屋国際センタービル 16階
大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田 1-1 1-4 大阪駅前第4ビル 7階
広島支所 : 広島県広島市中区基町 9-3 2 広島市水道局基町庁舎 10階
福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神 4-8-10 都久志会館 5階

【組織図】（平成31年3月31日現在）



※平成31年4月1日より、組織の一部が次のように変更となっています。

スポーツ・インテグリティ・ユニットをハイパフォーマンスセンターの一部門から独立した組織として再編し、同ユニット内の事業推進課を廃止して「運営調整課」を設置し、アンチ・ドーピンググループ及びガバナンス・コンプライアンスグループを「インテグリティ推進課」に統合。

※令和元年5月1日より、「ハイパフォーマンスセンター」の名称が「ハイパフォーマンススポーツセンター」に変更となっています。

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	242,694	－	2,500	240,194
資本金合計	242,694	－	2,500	240,194

(4) 役員の状況（平成31年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	大東 和美	自平成30年4月1日 至令和5年3月31日 (2期目)		昭和46年4月 住友金属工業株式会社入社 平成11年4月 住友金属工業株式会社九州支社支社長 平成17年4月 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー専務取締役 平成18年6月 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長 平成20年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ理事 平成22年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ理事長（Jリーグチエアマン） 平成26年2月 株式会社Jリーグメディアプロモーション取締役会長 平成26年3月 公益財団法人日本サッカー協会名誉副会長
理事	小菅 司	自平成29年10月1日 至令和元年9月30日 (2期目)	経営戦略室、総務部、財務部、スポーツ博物館、国立登山研修所業務担当	昭和53年4月 日本学校安全会採用 平成28年9月 独立行政法人日本スポーツ振興センター審議役
理事	今泉 柔剛	自平成30年7月27日 至令和元年9月30日 (1期目)	新国立競技場設置本部、国立競技場、スポーツ振興事業部業務担当	平成6年4月 文部省採用 平成27年10月 スポーツ庁国際課長 平成30年7月 退職（役員出向）
理事	勝田 隆	自平成29年10月1日 至令和元年9月30日 (2期目)	情報・国際部、ハイパフォーマンスセンター業務担当	平成16年4月 仙台大学体育学部教授 平成23年4月 筑波大学スポーツ R&D コア主幹研究員・客員教授 平成25年4月 独立行政法人日本スポーツ振興センター採用

				平成 29 年 1 月	ハイパフォーマンスセンター長（ほか：国立スポーツ科学センター長等）
理事	矢神 俊郎	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日 (2 期 目)	広報室、学校安全部業務担当	昭和 50 年 4 月 平成 14 年 5 月 平成 17 年 7 月 平成 20 年 7 月 平成 21 年 4 月 平成 23 年 6 月 平成 27 年 6 月	三菱重工業株式会社入社 本社勤労部長 本社人事部長 本社総務部長 執行役員 本社総務部長 常勤監査役 特別顧問
監事 (常勤)	小林 順治	自 平成 30 年 9 月 1 日 至 令和 4 事業年度財務諸表承認日 (2 期 目)		昭和 53 年 4 月 昭和 57 年 4 月 平成元年 4 月	上智大学経済学部経営学科専任講師 上智大学経済学部経営学科助教授 上智大学経済学部経営学科教授
監事 (非常勤)	大橋 玲子	自 平成 30 年 9 月 1 日 至 令和 4 事業年度財務諸表承認日 (2 期 目)		平成 3 年 10 月 平成 21 年 7 月 平成 26 年 6 月	センチュリー監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所 大橋公認会計士事務所所長 監査法人八雲代表社員（現任）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 30 年度末現在 405 人（前期末比 5 人減、1%減）であり、平均年齢は 42.67 歳（前期末 42.01 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 41 人、民間からの出向者は 1 人、平成 31 年 3 月 31 日退職者は 8 人です。

3 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表 P 9～11 参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	108,615	流動負債	50,822
現金及び預金	69,702	運営費交付金債務	447
その他	38,914	短期借入金	4,850
固定資産	306,918	未払金	35,414
有形固定資産	295,092	支払備金	7,323
投資有価証券	8,192	その他	2,788
その他	3,634	固定負債	63,210
		リース債務（長期）	1,422
		長期借入金	56,780
		引当金	258
		退職給付引当金	258
		その他	4,750
		法令に基づく引当金等	48,173
		スポーツ振興投票事業準備金	38,691
		特定業務特別準備金	9,482
		負債合計	162,205

		純資産の部	金額
		資本金	240,194
		政府出資金	240,194
		資本剰余金	-26,880
		利益剰余金	40,014
		純資産合計	253,329
資産合計	415,534	負債・純資産合計	415,534

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 損益計算書（財務諸表P12～13参照）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	139,066
業務経費	137,126
投票勘定業務経費	93,490
災害共済給付勘定業務経費	18,940
特定業務勘定業務経費	3,729
一般勘定業務経費	15,525
人件費	5,442
一般管理費	1,395
人件費	830
その他	565
財務費用	540
雑損	5
経常収益（B）	135,176
投票勘定収益	95,378
災害共済給付勘定収益	18,110
免責特約勘定収益	475
一般勘定収益	4,422
運営費交付金収益	15,289
資産見返負債戻入	886
財務収益	60
雑益	557
臨時損益（C）	14,193
その他調整額（D）	4,029
当期総利益（B-A+C+D）	14,332

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表P 14～15参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,227
払戻返還金による支出	-49,537
給付金支出	-18,939
人件費支出	-6,301
国庫納付金の支払額	-7,006
その他支出	-54,892
スポーツ振興投票事業収入	96,389
補助金等収入	2,159
自己収入等	41,355
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-67,291
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	53,852
IV 資金に係る換算差額 (D)	-1
V 資金増加額 (E = A+B+C+D)	-10,213
VI 資金期首残高 (F)	49,718
VII 資金期末残高 (G = E+F)	39,505

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表P 16参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	22,314
損益計算書上の費用	139,177
(控除) 自己収入等	-116,863
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,939
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	65
VI 引当外賞与見積額	7
VII 引当外退職給付増加見積額	-378
VIII 機会費用	55
IX (控除) 国庫納付額	-5,153
X 行政サービス実施コスト	18,849

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金及び預金
その他（流動資産）	: 1年以内に満期を迎える有価証券、未収金など
有形固定資産	: 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
投資有価証券	: 長期保有目的の有価証券
その他（固定資産）	: 有形固定資産、投資有価証券以外の固定資産
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高
短期借入金	: 勘定間の融通又は金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年以内の借入金
未払金	: 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務
支払備金	: 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務
その他（流動負債）	: リース債務（短期）、預り金など
リース債務（長期）	: ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末翌日から1年を超えて支払う予定額
長期借入金	: 金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年を超える借入金
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、運営費交付金以外の収入で財源措置される職員の退職給付引当金が該当
その他（固定負債）	: 資産見返運営費交付金等の資産見返負債、長期預り金など
スポーツ振興投票事業準備金	: スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額
特定業務特別準備金	: センター法附則第8条の3第2項により投票勘定から受け入れた特定金額で、翌期以降の特定業務の財源に充てるため整理したもの
政府出資金	: 政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
資本剰余金	: 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額

② 損益計算書

投票勘定業務経費	: スポーツ振興投票事業に要する経費
災害共済給付勘定業務経費	: 災害共済給付及び免責特約事業に要する経費
特定業務勘定業務経費	: 新国立競技場整備事業、スポーツ施設運営事業に要する経費
一般勘定業務経費	: スポーツ施設運営事業、スポーツ健康保持・増進事業、競技力向上事業及びスポーツ振興基金事業等に要する経費
人件費（業務経費）	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の業務に携わる役職員等に要する経費
人件費（一般管理費）	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の一般管理に携わる役職員等に要する経費
その他（一般管理費）	: 人件費以外の一般管理費
財務費用	: ファイナンス・リース取引に係る支払利息
雑損	: 業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費
投票勘定収益	: スポーツ振興くじの売上等による収益
災害共済給付勘定収益	: 災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入等

	の収益
免責特約勘定収益	: 免責特約事業に係る共済掛金収入等の収益
一般勘定収益	: スポーツ施設運営事業による運営収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
資産見返負債戻入	: 運営費交付金・補助金・寄附金等の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額
財務収益	: 利息収入及び有価証券利息等の収益
雑益	: 上記以外の取引により生じた経常的な収益
臨時損益	: 法令に基づき引き当てている準備金への繰入及び戻入等の損益
その他調整額	: 前中期目標期間繰越積立金の取崩額、目的積立金の取崩額及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第4項による積立金取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト	: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外利息費用相当額	: 資産除去債務に対応する除去費用のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された除却費用の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の除却損相当額
引当外賞与見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を注記事項に注記している）
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を注記事項に注記している）
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸し

た場合の本来負担すべき金額等が該当
(控除) 国庫納付額 : 国庫に納付するもので、スポーツ振興くじの発売収入等の収益の4分の1に相当する額等

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成30年度の経常費用は139,066百万円と、前年度比2,035百万円減(1%減)となっています。これは、スポーツ振興助成事業の払戻返還金が前年度比6,603百万円減(12%減)となったこと及び国庫納付金が前年度比1,354百万円減(21%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は135,176百万円と、前年度比15,872百万円減(11%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比2,008百万円減(12%減)となったこと及びスポーツ振興投票事業収入が前年度比13,211百万円減(12%減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況並びに臨時利益としてスポーツ振興投票事業準備金戻入(当該年度のスポーツ振興くじ助成金充当分)22,294百万円、特定業務特別準備金戻入(当該年度の特定業務充当分)16,958百万円、臨時損失として固定資産除却損3百万円、スポーツ振興投票事業準備金繰入(翌年度以降のスポーツ振興くじ助成金充当分)15,466百万円、特定業務特別準備金繰入(翌年度以降の特定業務財源充当分)9,482百万円、支払備金繰入(過年度修正額)84百万円、その他臨時損失24百万円及び積立金取崩額4,029百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は14,332百万円と、前年度比235百万円増(2%増)となりました。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は415,534百万円と、前年度末比49,201百万円増(13%増)となっています。これは、有形固定資産が前年度末比62,031百万円増(27%増)となったことが主な要因です。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は162,205百万円と、前年度末比44,222百万円増(37%増)となっています。これは、長期借入金が56,780百万円増(前年度末残高なし)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,227百万円と、前年度比5,247百万円減となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が8,757百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-67,291百万円と、前年度比61,816百万円減となっています。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が25,280百万円増となったこと及び有価証券の取得と償還による収支差額が45,650百万円減となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは53,852百万円と、前年度比52,499百万円増となっています。これは、長期借入れによる収入が56,780百万円あったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常費用	133,179	153,283	146,186	141,101	139,066
経常収益	144,122	161,337	154,314	151,049	135,176
当期総利益（又は当期総損失）	1,306	4,259	3,694	14,098	14,332
資産	360,515	351,984	358,319	366,332	415,534
負債	118,141	110,655	117,802	117,983	162,205
利益剰余金（又は繰越欠損金）	10,242	14,499	18,192	30,532	40,014
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,502	8,594	26,761	8,474	3,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	-45,237	4,819	-6,278	-5,475	-67,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,603	-2,212	-3,520	1,353	53,852
資金期末残高	17,204	28,406	45,367	49,718	39,505

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 資産について、平成 27 年度に減少しているのは、固定資産の減少によるものです。
- 3) 資産について、平成 28 年度に増加しているのは、スポーツ振興投票事業収入の増による有価証券等の増加等によるものです。
- 4) 資産について、平成 29 年度に増加しているのは、固定資産の増加によるものです。
- 5) 資産について、平成 30 年度に増加しているのは、固定資産の増加によるものです。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

平成 30 年度の事業損益は前年度比 13,837 百万円減（139%減）となっています。これは、スポーツ振興投票助成事業でのスポーツ振興投票事業費の増が主な要因です。

表 事業損益の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
スポーツ振興投票事業	5,720	3,405	-1,636	661	-
災害共済給付及び免責特約事業	190	-419	-236	-945	-
新国立競技場整備事業	4,979	4,863	8,137	10,509	-
スポーツ施設運営事業	55	216	47	-40	-
スポーツ健康保持・増進事業	7	-2	3	21	-
競技力向上事業	-	-0	2	4	-
スポーツ振興基金事業	-9	-8	1,661	-299	-
スポーツ施設運営事業	-	-	-	-	-70
国際競技力向上事業	-	-	-	-	132
スポーツ振興助成事業	-	-	-	-	-8,826
スポーツ・インテグリティの保護・強化事業	-	-	-	-	9
災害共済給付及び学校安全支援事業	-	-	-	-	-662
情報の分析・提供事業	-	-	-	-	1
新国立競技場整備事業	-	-	-	-	5,330
その他（法人共通）	0	-0	149	37	196
合計	10,943	8,054	8,128	9,948	-3,889

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2) スポーツ・健康保持増進事業は、従来の安全支援事業の全て、スポーツ施設運営事業の一部、法人共通の一部及びセンター法改正による平成25年度からの新規事業を含みます。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

平成30年度末現在の資産合計は415,534百万円と、前年度末比49,201百万円増（13%増）となっています。これは、新国立競技場整備事業及びスポーツ振興助成事業で固定資産を取得したことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ振興投票事業	83,406	87,897	97,232	93,250	-
災害共済給付及び免責特約事業	9,982	9,572	9,628	9,298	-
新国立競技場整備事業	49,779	36,694	53,565	58,760	-
スポーツ施設運営事業	187,351	185,194	183,310	192,320	-
スポーツ健康保持・増進事業	603	951	852	763	-
競技力向上事業	-	3,188	3,261	3,437	-
スポーツ振興基金事業	30,429	29,243	15,835	13,114	-
スポーツ施設運営事業	-	-	-	-	134,906
国際競技力向上事業	-	-	-	-	61,547
スポーツ振興助成事業	-	-	-	-	100,450
スポーツ・インテグリティの保護・強化事業	-	-	-	-	-
災害共済給付及び学校安全支援事業	-	-	-	-	8,956
情報の分析・提供事業	-	-	-	-	0
新国立競技場整備事業	-	-	-	-	115,955
その他（法人共通）	-1,035	-756	-5,364	-4,609	-6,279
合計	360,515	351,984	358,319	366,332	415,534

【脚注】

1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2) スポーツ・健康保持増進事業は、従来の安全支援事業の全て、スポーツ施設運営事業の一部、法人共通の一部及びセンター法改正による平成25年度からの新規事業を含みます。

3) その他（法人共通）の土地は、管理用土地を計上しております。なお、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、管理用土地のうち本部事務所は国立霞ヶ丘競技場内にあることから、スポーツ施設運営事業に含めて表示しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成30年度の当期総利益のうち、315百万円はスポーツ振興基金事業の目的積立金としての申請を行いました。

前中期目標期間繰越積立金取崩額867百万円は、スポーツ振興基金助成事業等に充てるため、平成30年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた1,548百万円のうち867百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは18,849百万円と、前年度比15,675百万円増（49.4%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入等の減により業務費用が前年度比12,456百万円増（2.6%増）となったこと及び引当外退職給付増加見積額が前年度比1,950百万円増（8.4%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務費用	-1,502	20,696	8,080	9,858	22,314
損益計算書上の費用	133,207	153,283	146,186	141,132	139,177
(控除) 自己収入等	-134,708	-132,587	-138,106	-131,275	-116,863
損益外減価償却相当額	2,578	2,468	2,061	2,007	1,939
損益外減損損失相当額	3,904	6,369	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	87	3	6	2	65
引当外賞与見積額	32	40	10	21	7
引当外退職給付増加見積額	-582	-276	213	-2,328	-378
機会費用	926	25	166	121	55
(控除) 国庫納付額	-9,771	-9,614	-6,627	-6,507	-5,153
行政サービス実施コスト	-4,328	19,712	3,909	3,174	18,849

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 平成 26 年度に行政サービス実施コストがマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業収入の増加による自己収入及び国庫納付額の増加が主な要因です。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
新国立競技場整備事業
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
運営費交付金	5,275	5,275	13,075	13,003	14,222	14,086	14,976	14,976	15,820	15,820	
施設整備費補助金	1,489	1,344	638	491	385	382	-	-	-	-	
研究設備整備費補助金	-	-	-	-	10	10	1,045	998	-	-	
政府等出資金	-	12,472	-	-	12,500	12,500	-	-	-	-	
災害共済給付補助金	2,379	2,379	2,213	2,213	2,213	2,213	2,176	2,176	2,134	2,134	
文化芸術振興費補助金	-	-	-	32	45	30	34	25	-	-	
基金運用収入	622	647	582	584	581	2,273	629	615	226	545	不要財産の国庫納付に係る譲渡収入の増
国立競技場運営収入	1,859	2,378	1,883	2,160	1,942	2,404	853	972	458	533	施設利用の増
国立スポーツ科学センター運営収入	329	403	352	395	374	414	375	406	410	440	
ナショナルトレーニングセンター運営収入	515	513	510	510	508	510	530	531	531	546	
国立登山研修所運営収入	2	2	2	2	1	2	1	2	1	2	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	80	116	82	84	87	132	68	65	90	88	
スポーツ振興投票事業収入	100,593	111,504	109,676	109,065	110,692	113,027	110,692	108,588	110,562	95,378	投票券発売収入の減
共済掛金収入	16,805	16,855	16,622	16,753	16,578	16,654	16,462	16,531	16,369	16,391	

スポーツ振興投票事業準備金戻入	20,690	14,543	18,175	16,637	22,261	22,007	21,677	17,456	22,273	22,294	
特定業務特別準備金戻入	5,350	959	3,208	3,795	2,642	4,542	6,362	12,092	15,707	16,958	準備金充当事業の増
長期借入金等	-	-	-	-	-	-	-	5,010	72,430	61,630	民間資金の借入れの減
都道府県整備費負担金	-	-	-	-	-	-	-	52	1,500	1,500	
その他収入	2,374	2,299	2,292	2,848	3,026	2,700	3,430	3,260	3,147	2,926	スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	10	-	26	36	818	819	
スポーツ振興基金事業積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	259	-	-	
独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第4項による積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	1,463	3,254	2,787	システム更改による減
独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第8条の6による積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376	積立金の取崩しによる
合計	158,361	171,688	169,309	168,571	188,078	193,885	179,337	185,514	265,731	241,165	
支出											
業務経費	73,981	50,245	69,598	67,399	59,997	63,259	63,155	74,905	135,814	124,583	
うち、人件費	3,131	3,156	3,439	3,406	3,466	3,484	3,601	3,560	3,543	3,512	
新国立競技場整備事業費	25,350	6,941	15,148	16,552	2,558	7,285	6,364	12,873	65,497	62,012	事業量の減
国立代々木競技場耐震改修等工事費	-	-	-	-	-	-	-	73	8,131	2,661	事業量の減
ナショナルトレーニングセンター拡充整備用地取得等費	-	-	-	-	-	-	-	4,669	-	0	業務経費の発生による
国立競技場運営費	779	1,085	691	732	615	682	476	653	715	518	事業量の減
国立スポーツ科学センター運営費	1,815	1,939	1,800	1,910	1,898	1,943	1,648	2,476	1,652	1,643	
ナショナルトレーニングセンター運営費	859	899	856	935	871	855	669	1,213	810	896	事業量の増
国立登山研修所運営費	52	53	51	51	47	63	54	55	44	45	
スポーツ振興基金事業費	1,143	1,097	1,112	737	1,089	825	1,146	828	1,368	1,275	
競技力向上事業費	-	-	7,389	6,427	8,659	7,630	9,062	10,750	9,372	9,182	業務経費の繰越による減
スポーツ活動環境公正化事業費	61	14	74	23	60	45	45	40	54	48	事業量の減
スポーツ及び健康教育普及事業費	942	966	1,055	1,102	795	837	736	809	672	710	
スポーツ振興投票業務運営費	19,158	19,552	19,808	18,887	17,678	17,603	17,678	19,450	21,682	19,786	投票券発売収入の減に伴う減
スポーツ振興投票助成事業費	20,690	14,543	18,175	16,637	22,261	22,007	21,677	17,456	22,273	22,294	
給付金	18,760	18,769	18,572	19,050	18,358	18,510	18,818	18,751	18,511	18,940	
一般管理費	989	919	981	961	1,085	1,078	1,157	1,391	1,428	1,394	
うち、人件費	460	445	483	504	633	564	644	574	715	650	
物件費	529	474	499	457	452	515	513	817	713	744	
政府等出資金施設費	1,000	1,702	-	747	4,584	4,318	22,920	22,796	-	-	
施設整備費	1,489	1,344	638	491	385	382	-	-	-	-	
研究設備整備費	-	-	-	-	10	10	1,045	998	-	-	
文化芸術振興費	-	-	-	32	45	30	34	25	-	-	
払戻返還金	50,000	55,399	54,500	54,210	55,000	55,898	55,000	54,012	55,000	47,410	投票券発売収入の減に伴う減
国庫納付金	8,564	9,771	9,720	9,614	6,579	6,627	6,554	6,507	6,327	5,153	投票券発売収入の減に伴う減
スポーツ振興投票事業準備金繰入	17,128	19,573	19,441	19,000	19,736	19,923	19,662	18,594	18,982	15,466	投票券発売収入の減に伴う減
特定業務特別準備金繰入	5,000	5,540	4,680	5,421	11,000	11,180	11,000	10,802	11,000	9,482	投票券発売収入の減に伴う減
事業外支出	-	-	-	-	-	-	-	0	7,790	5,540	
うち、借入金等償還	-	-	-	-	-	-	-	-	6,650	5,457	民間資金借入れの減に伴う減
支払利息	-	-	-	-	-	-	-	0	1,140	82	民間資金借入れの減に伴う減
その他支出	2,121	1,810	2,104	1,757	2,881	2,209	3,132	2,582	2,717	2,147	スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減等
合計	179,033	165,073	180,235	178,682	179,659	183,425	202,476	211,364	257,570	230,113	

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(4) 経費節減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費と事業費の合計及び人件費について、前中期目標期間の最終年度である平成29年度に比べて、それぞれ5%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、予算作成時には各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、適時に予算執行計画の見直しを実施しながら、予算管理を的確に行っています。なお、効率化目標は予算ベースで設定しています。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

ア 一般管理費及び事業費

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		当中期目標期間	
	金額	比率	平成30年度	
			金額	比率
一般管理費	【268】	-	【319】 319	119.0
事業費	【3,769】	-	【3,609】 3,555	94.3
合計	【4,037】	-	【3,928】 3,873	95.9

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 【 】書きは予算額であり、節減比率は対平成29年度予算額との比率です。

イ 人件費

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		当中期目標期間	
	金額	比率	平成30年度	
			金額	比率
人件費	【3,437】	-	【3,508】 3,401	99.0

【脚注】

- 【 】書きは予算額であり、節減比率は対平成29年度予算額との比率です。

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は135,176百万円で、その内訳は、運営費交付金収益15,289百万円（収益の11%）、災害共済給付補助金収益2,134百万円（同2%）、国立競技場運営収入等の施設運営収入1,505百万円（同1%）、スポーツ振興投票事業収入95,378百万円（同71%）、共済掛金収入16,391百万円（同12%）、その他の収益4,480百万円（同3%）となっています。

(※事業別の説明は「(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明」を参照)

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

ア スポーツ施設運営事業

当法人のスポーツ施設運営事業では、国立競技場における施設利用等による533百万円の自己収入のほか、国立登山研修所の施設利用料、国立競技場におけるスポーツ講習会受講料等による60百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、スポーツ競技団体等の各種団体・個人

等が収入先となっています。

イ 国際競技力向上事業

当法人の国際競技力向上事業では、J I S S、N T Cにおける施設利用等による971百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、スポーツ競技団体等の各種団体・個人等が収入先となっています。

ウ スポーツ振興助成事業

当法人のスポーツ振興投票事業では、スポーツ振興投票券の発売等による95,378百万円の自己収入、資金運用の利息収入による43百万円の自己収入及びスポーツ振興基金の運用収入による228百万円の自己収入を得ています。これらの自己収入は、スポーツ振興投票券の購者や金融機関等が収入先となっています。

エ 災害共済給付及び学校安全支援事業

当法人の災害共済給付及び学校安全支援事業では、災害共済給付及び免責特約に係る共済掛金による16,391百万円の自己収入、資金運用の利息収入による5百万円の自己収入及び学校安全に関する書籍の出版事業収入による自己収入を得ています。これらの自己収入は、学校設置者や保護者、金融機関等及び各種団体・個人等が収入先となっています。

オ 新国立競技場整備事業

当法人の新国立競技場整備事業では、資金運用の利息収入による12百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、金融機関等が収入先となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業は、国立代々木競技場及び秩父宮ラグビー場の適切かつ効率的な運営を行い、国際的、全国的な各種スポーツ大会に対応する競技施設を提供するほか、国立競技場及び国立登山研修所におけるスポーツの普及・振興に係る業務を行っております。事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入（使用料収入等）であり、国立競技場512百万円、国立登山研修所2百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が389百万円となっています。

事業に要した経費は981百万円となっており、国立競技場の施設の管理運営（733百万円）のほか、スポーツの普及・振興に資するため関係団体と連携して指導者養成や生涯スポーツの振興を図り、登山研修所においては登山指導者の資質の向上を図るための研修会を実施しました。

イ 国際競技力向上事業

国際競技力向上事業は、スポーツ科学・医学・情報分野の研究と支援の中核機関であるJ I S S及び我が国におけるトップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点施設であるN T Cの適切かつ効率的な運営並びに2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取り組みへの支援を行っています。事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入（使用料収入等）であり、J I S S 426百万円、N T C 544百万円、受託事業収入1,975百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が4,022百万円となっています。

事業に要した経費は7,567百万円となっており、J I S Sのスポーツ科学・医学・情報の各分野における研究事業及び施設の管理運営（2,873百万円）、N T Cの施設の管理運営（870百万円）並びにアスリートの発掘・育成の支援やハイパフォーマンスに関する取組全般を統括する人材等の育成支援（1,925百万円）を行いました。

また、スポーツ庁の委託事業として「ハイパフォーマンス・サポート事業」、「ハイパフォーマンスセンターの基盤整備」等を受託しており、アスリート支援等を実施しました。

ウ スポーツ振興助成事業

スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」(平成10年法律第63号)に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。また、スポーツ振興くじの売上金から、当せん払戻金、必要経費及び特定業務勘定への繰入を除いたものが収益となります。収益のうち4分の3は、スポーツ振興を目的とする助成事業の資金として、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して助成を行っています。残りの4分の1は国庫に納付され、教育・文化の振興やスポーツの国際交流に関する事業等に充当されています。

この事業は、スポーツ振興くじの売上金を財源として運営しており、「BIG」の高額化販売や海外のサッカーを対象としたくじを販売したことにより、スポーツ振興投票事業収入は95,378百万円となりました。

事業に要する費用は、スポーツ振興くじの発売等に係るスポーツ振興投票業務運営費等の業務経費が103,628百万円となっており、そのうち国庫納付金が5,145百万円、前年度までの収益の一部を財源としたスポーツ振興投票助成事業費が22,294百万円(基金助成への充当分902百万円を含む。)となっています。また、翌年度以降の助成金の財源となるスポーツ振興投票事業準備金繰入は15,466百万円となっており、特定業務の財源に充てる特定業務勘定への繰入は9,482百万円となっています。

スポーツ振興基金事業は、我が国のスポーツの国際競技力向上とスポーツの裾野を拡大するため、政府出資金に民間からの寄附金を加えた額を原資に、その運用益等によってスポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成を行っています。また、平成15年度からは、国からの運営費交付金を財源として競技強化支援事業助成金の交付も行っています。

事業の主な財源は、スポーツ振興基金の運用益(228百万円)及び競技強化支援事業助成金等に充当する運営費交付金収益(290百万円)であり、スポーツ振興基金助成として1,020百万円及び競技強化支援事業助成として255百万円、合計1,275百万円の助成を行いました。助成事業の実施に当たり、助成団体に対するヒアリングや事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努めながら、安定的・計画的な助成を行いました。

競技力向上事業は、オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動の支援を行っています。事業の主な財源は、運営費交付金収益(7,667百万円)となっています。事業に要した経費は7,686百万円となっており、競技力向上事業助成として7,626百万円の助成を行いました。

エ スポーツ・インテグリティの保護・強化事業

スポーツ・インテグリティの保護・強化事業は、スポーツに関する活動が公正かつ適正に実施されるようにするために必要な業務を行っています。事業の主な財源は、運営費交付金収益(70百万円)となっております。

事業に要した経費は62百万円となっており、スポーツを行う者の権利・利益の保護のための業務として「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度」を運用するほか、アンチ・ドーピングに関する業務として日本アンチ・ドーピング機構(JADA)と連携したインテリジェンス調査をはじめとするドーピングの防止活動の推進等を通じて、「スポーツ・インテグリティ」(スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性)の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けた取組を推進しました。

オ 災害共済給付及び学校安全支援事業

災害共済給付及び学校安全支援事業は、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付を行うとともに、災害共済給付業務から得られた災害事例等を学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に提供する学校安全支援業務を行っています。

災害共済給付制度は、国、学校の設置者及び保護者の三者の負担による互助共済制度であり、事業の主な財源は、国からの補助金である災害共済給付補助金(平成30年度2,134百万円)、共済掛金収入(16,391百万円。免責特約に係る共済掛金も含む。)となっています。その他の財源として、運営費交付金収益が1,357百万円、受託事業収入が41百万円となっています。

事業に要した経費は20,758百万円となっており、主な経費は給付金であり、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金を合わせた給付金の総額は、18,940百万円となっています。また、学校の管理下における児童生徒等の災害について、学校の設置者に損害賠償責任が発生した場合、当法人が災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校の設置者の損害賠償責任を免れさせる(免責の特約)制度を併せて実施しており、この制度に該当する金額は189百万円(38件)でした。

学校安全支援業務では、災害共済給付業務から得られた事例を学校における事故防止のための対策に活用できるよう整理・分析した上で学校関係者等へ送付するとともに、学校現場が活用できるよう分かりやすくまとめた資料をホームページや情報誌等で提供しました。また、公益財団法人日本高等学校野球連盟に連携・協力関係の構築依頼を行い、6都府県高等学校野球連盟が主催する研修会等で野球の事故防止に関する講演や情報提供等を行いました。その他、スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」及び文部科学省委託事業「学校安全資料作成のための調査研究事業」を受託し、事業を実施しました。

カ 情報の分析・提供事業

情報の分析・提供事業は、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供を行っております。事業の主な財源は、運営費交付金収益(185百万円)、受託事業収入(199百万円)となっております。

事業に要した経費は385百万円となっており、スポーツに関する国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、情報の収集・分析・提供及び研究を実施しています。

また、スポーツ庁の委託事業として、「戦略的二国間スポーツ国際貢献事業」等を受託しており、途上国のスポーツ環境を整備するための国際協力事業の企画立案・実施のほか、関係機関間のネットワーク形成、情報収集・提供及びスポーツ国際協力に関する調査研究等の事業を実施しました。

キ 新国立競技場整備事業

新国立競技場整備事業は、大規模な国際競技大会の招致・開催を支援するために、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、新国立競技場の整備に係る事業を行っています。

この事業の主な財源は、センター法附則第8条の3により投票勘定から受け入れた特定金額16,958百万円及び運営費交付金収益471百万円となっています。また、翌年度以降の特定業務の財源となる特定業務特別準備金繰入は9,482百万円となっています。

この事業は、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において決定された新たな整備計画に基づき、平成28年1月から設計・施工を一貫して行う整備事業を開始しており、令和元年11月に建設工事を完了させる予定です。